

しょうねんしどう 少年指導センターだより



青パト見たら
声かけてね！
手をふってネ！

～こどもをまもるんジャー～



☆みんな頑張っているね☆

(ちょっと照れながらも青パトに手をふってくれてありがとう♪)

少年指導センターです♪みなさん！学校生活はどうか？楽しみにしていた勉強！？や部活、先生や友達との会話。嬉しいこともあれば、「新しい日常」に対応する不安や疲れもありますよね。休校期間中、自分の頭でいろいろなことを感じ、考えたのではないのでしょうか。今できることを少しずつ、小さな一歩は大きな進歩に！今後も、守るべき「きまり」を意識して生活しましょう☆ You can do it!!

編集・発行 令和2年7月 第2号

苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6148

苫小牧市健康こども部こども支援課少年指導係

(苫小牧市少年指導センター)

★自転車や歩行時★

●自転車：車道の逆走、並走、中央走行、急な方向転換など危険な運転が見られます。

①車道は左側通行！②並走しない！③飛出さない！

(道路・交差点に出る時は、止まる！見る！待つ！)

●歩行時：歩道があるのに車道を歩く。車道を数名で広がって歩くなど危険な姿が見られます。

※みんなより小さい子どもたちもマネしちゃうよ！

★海・川・花火★

・海や川に絶対入らない！

・立入禁止の場所には入らない！

・花火は保護者と一緒にする！

「児童・生徒生活のきまり」や「学校のきまり」等をみんなで予習復習！

※小学生に質問されることもあるかも！？

★道路での遊び★

・歩道や車道でボール遊び等は危険です！

サッカー、バスケット、キャッチボール、テニス、インラインスケートなどの姿が見られます。

自動車、歩行者等周囲の人にも危険です！

!!!!不審者!!!!

不審者情報も増えてきています。夜の外出は特に危険です。知らない人についていけない！危険を感じた時はすぐ逃げる！

帰宅時刻も守ってね！

8月の帰宅時刻は午後6時30分です。



★ゲームやスマホ★

・まずは、自分でルールを決めたかな？

・家族の方ともルールを話したかな？

・きまり守れなかったらどうしてる？

・ネットトラブルって考えてみた？

・悩みごとはない？



☆保護者の皆様へ☆

日々、子どもたちのサポートをありがとうございます。学校が始まり、コロナウイルスによる生活の変化に加え、いろいろなきまりをきちんと守ろうとがんばる子どもたち。自分で考えて行動する力を高めるために「こんな時はどうする？」など、一緒に楽しみながら「イメージ」していただけると嬉しいです。♪
保護者の皆様も体調に気をつけてくださいね♪

少年指導センターは、みなさんの笑顔が大好きです♪

☆少年指導センター指導員より☆ (まもるんジャーより)

今回は、苫小牧市消防本部予防室の方から、みんなへメッセージをいただいたよ！！

こんにちは、苫小牧市消防本部です♪

花火をしたり、海や川へ出かけたり、夏は楽しいことがたくさんですね。でも、楽しいことに事故はつきもの！ルールはしっかり守って遊びましょう。また、部活等運動をする際は、こまめに水分補給をする等の熱中症対策を行ってください。Have a good summer!

楽しい夏にしましょう

毎年7月、内閣府では、学校が夏休みに入るこの時期に（今年は新型コロナウイルスにより「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として関係省庁、地方公共団体及び関係団体等と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開しています。とは言え、待ちに待った夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会でもありますが、一方、学校や勉強から解放されて、子どもたちの気もゆるみがちになり、危険な時期ともいえます。令和2年度の重点課題の最重要課題には、この利用に係る子どもの性被害等の防止。重点課題1：有害環境への適切な対応重点課題2：薬物乱用対策の推進重点課題3・不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止重点課題4・再非行（犯

罪）の防止重点課題5：いじめ・暴力行為等の問題行動への対応となつていきます。特に気をつけなければならぬこととして、最重要課題のSNSの利用に係る子どもの性被害等の防止が挙げられます。SNSで知り合った人に安易に個人情報や自分の体

などの画像や動画を送ってしまったことにより、様々なトラブルに巻き込まれてしまうもの。ペアレンタルコントロール、フィルタリングソフトの利用や各家庭でルールやペナルティーを設けることも大切です。ある統計で被害に遭った子ども

もたちの利用状況を調べるところフィルタリングソフトや家庭内ルールなど初歩的なことが多くみられないケースが多々あります。面倒なところはありますが、是非、実施していただき、普段からお子様

はトラブルになった時はすぐに保護者に相談するようにしてください。また、その後のような相談窓口があるか、別表に記載しましたので、もしよければ、参考にしてみてください。

困った時の相談窓口

北海道環境生活部道民生活課、北海道青少年有害情報対策実行委員会HPより

いじめや教育に関する相談 道立教育研究所（家庭教育相談も受付しています）		
来所相談	011-386-4511 (内線 335)	受付時間：祝日・年末年始を除く月曜～金曜日 10:00～17:00 (◆事前に電話でご予約ください)
子ども専用フリーダイヤル	0120-3882-56	毎日24時間対応 (家庭教育相談も含まれます。)
	0120-3882-86	祝日・年末年始を除く月曜～金曜日 10:00～17:00
メールによる相談	メールアドレス doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
24時間子どもSOSダイヤル		
全国統一ダイヤル	0120-0-78310	(無料)
犯罪被害に関する相談 北海道警察少年サポートセンター		
少年相談 110番	0120-677-110	受付時間：平日 8:45～17:30 各警察署の生活安全課（係） でも受付しています
	011-251-0110	
いじめに関する相談 法務省人権擁護局		
子どもの人権 110番	0120-007-110	受付時間：平日 8:30～17:15 もしくは、各地方方法務局
メールによる相談	法務省のホームページ (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html) から電子メールでの相談も受け付けています。	
インターネットも含む架空請求・不当請求に関する相談 道立消費生活センター		
消費生活相談窓口	050-7505-0999	受付時間：平日 9:00～16:30
メールによる相談	北海道立消費生活センターのホームページ (http://www.do-syouthi-c.jp/) から電子メールでの相談も受け付けています。	
性暴力に関する相談 性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH」さくらこ		
電話相談	050-3786-0799	月～金（祝日、年末年始を除く。） 13:00～20:00
インターネット トラブル事例集 2020年度版 (総務省作成)	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html	

